上島町消防だより

ルールを守って楽しい花火
～第2回幼年消防クラブ～

7月2日(木)～7月6日(月)各地区保育所において第2回幼年消防クラブを実施しました。

幼年消防クラブでは、園児に対し花火の正しい遊び方や後始末等、火の取り扱いの大切さを学んでもらい、またお母さん方には小児救急について正しい処置方法などの講習を行いました。

魚島保育所

弓削保育所

岩城保育所

生名保育所

8月30日から9月5日は
「防災週間」

大正12年9月1日、関東地方に大きな被害をもたらせた関東大震災を教訓に、防災意識を高め、防災に対する備えを見直すことを目的として、昭和35年に「防災の日」が定められました。

岩城地区自主防災組織　結成

災害は、忘れた頃にやってくる。災害は、忘れる前にやってくる。災害は、忘れずに、必ずやってくる。ですから、地域ぐるみで災害に備えることが重要です。

弓削地区に続き、岩城地区においても「自分たちの町は自分たちで守る」を合言葉に本年3月以降に10地区で自主防災組織が結成されました。

各組織では、5月31日の岩城地区一斉清掃終了後、世帯台帳作成のための個人情報を提出してもらい、その後、高原・大谷地区では消防団員から消火栓の使用方法の指導を受けるなど、身近なところから本格的な活動を開始しました。

上島町での自主防災組織の結成率は下表のように64%ほどであり、県下20市町中において17番目の組織率となっています。(平成21年7月1日現在)

「災害に強い上島町」を実現するためにも、自主防災組織を結成し、地域ぐるみで災害に備えましょう！

上島町自主防災組織結成状況・結成率

平成21年7月1日現在

地区名	世帯数	結成済世帯数	組織率(%)
弓削地区	1,835	1,835	100.0
岩城地区	954	641	67.2
生名地区	906	0	0.0
魚島地区	137	0	0.0
総　計	3,832	2,476	64.6

～消防本部からのお知らせ～

9月1日(火)今治市吉海町吉海港埋立地を現場会場として、平成21年度愛媛県総合防災訓練が開催されます。

地震・津波災害、台風による風水害に備えた連携訓練や、体験・展示コーナーも設けられています。

また、上島町会場では弓削港において津波等により、孤立した住民を艦艇で避難場所に輸送する訓練を行いますので、見学等をされてみてはいかがでしょうか。

平成21年出動件数

年別＼摘要	火　災	救　急
平成21年(6月)	1	39
平成20年(6月)	3	29
昨年比	－2	＋10
21年累計	3	228

平成21年6月30日現在

火災・救急・救助は119番

※携帯電話からでもつながりますが、発信場所によっては他の消防本部につながる場合もあります。

上島町消防本部
77-4118㈹

しまなみ農業だより

二十四節気について

まもなく立秋

夏休みも半ばの8月7日は「立秋」であり、暑中見舞いから残暑見舞いにかわります。カレンダーの所々に**小寒・大寒**（1月）・立春・雨水（2月）…と続く二十四節気が書かれ、穀雨・芒種といった農事に関係しそうなものや白露・霜降といった風雅な名もあり季節感にあふれているのに、真夏に立秋、厳冬期に立春とあり現代人には「？」なのですが、これは二十四節気の決め方と春夏秋冬の概念の違いによります。

二十四節気と日長（にっちょう）

現在使われる新暦が太陽周期をもとに1年を365日とする一方、旧暦の1月（ひとつき）が月の満ち欠けで決められていることは良く知られていますが、旧暦の二十四節気も実は太陽の位置によって決まります。すなわち1年で最も太陽が高く昼の長い「夏至」と、逆に太陽が最も低く昼の短い「冬至」を基準に太陽周期の1年を24等分したものが二十四節気で、約15日ごとに巡りそれぞれ時候にあった命名がなされているのです。一方で夏至と冬至のちょうど真ん中が「春分」・「秋分」、この4つを中心に1年を4等分したものを「春夏秋冬」とし、それぞれの始まりに当たる日（節：せつ）を立春・立夏・立秋・立冬と名付けたので、旧暦でいう春夏秋冬は日長・つまり昼の長さを示しており、昼が短くなる秋なのに暑いから残暑、長くなる春なのに寒いから寒の戻りというわけです。

月の決め方と閏月（うるうづき）

どうしてこうなったのか。夏は暑く冬寒いというのは太陽暦しか用いない西洋風の感じ方で、おそらく明治以降に習慣化されたものと思います。それ以前に使われていた旧暦は、元来約29・5日周期で満ち欠けする月齢をもとに1か月を29または30日とする太陰暦でしたが、これだと12か月が354日となり1年に11日足りず3年ごとに修正する必要があるため、太陽の周期をもとに基準日（二十四節気のうち中：ちゅうの12個）を定めて月を割り振り、3年弱で現れる中（ちゅう）を含まない月を閏月として補正するシステム（太陰太陽暦）としました。

太陽暦では月日（がっぴ）が太陽の運行上の特定の一点を示し、月の満ち欠けは全く反映されませんが、太陰太陽暦では「日にち」が月の満ち欠けを示し、これを積み重ねた「月」を太陽の運行にもとづく二十四節気で補正するという、太陽と月の運行の両方を加味したものであるといえます。そもそも「1月（ひとつき）」という日本語そのものが「月」をイメージさせるではありませんか。

また現代人が旧暦の理解に苦しむ不定期に出現する閏月ですが、直近の例で今年の6月21日（旧○月29日）が夏至（5月の中）のため○が旧5月、7月の23日（旧●月2日）が大暑（6月の中）のため●が旧6月となり、間に挟まれいずれの中（ちゅう）も当てはまらない6月23日～7月21日が旧閏5月となっていました。閏月は19年の間に7回挿入されます。

旧暦が農事に優れるわけ

以上のことから現在の新暦が日長のみを反映するのに対し、旧暦は日長と月齢の両方を組み合わせたシステムであることがわかります。海で生活されている方は実感されていると思いますが、人間を含めあらゆる生き物が自然の摂理に従い抗うことが出来ないように、農業も自然の摂理の中で行う営みなので、地球の自然に大きな影響を与え無視できない太陽と月の運行の両方を考慮した旧暦が農事にも優れるわけがご理解いただけるかと思います。ちなみに各節気を更に約5日ずつ、初・次・末の3つに分けた七十二候というものもあり、農事の目安になるほか俳句の季語にも使われています。

【表1】旧暦における月と二十四節気

季	月(旧暦)	節（現在の月日）	節（現在の月日）
春（初春）	一月	立春（2月4日）	雨水（2月19日）
（中春）	二月	啓蟄（3月6日）	春分（3月21日）
（晩春）	三月	清明（4月5日）	穀雨（4月20日）
夏（初夏）	四月	立夏（5月6日）	小満（5月21日）
（中夏）	五月	芒種（6月6日）	夏至（6月21日）
（晩夏）	六月	小暑（7月7日）	大暑（7月23日）
秋（初秋）	七月	立秋（8月7日）	処暑（8月23日）
（中秋）	八月	白露（9月8日）	秋分（9月23日）
（晩秋）	九月	寒露（10月8日）	霜降（10月23日）
冬（初冬）	十月	立冬（11月7日）	小雪（11月22日）
（中冬）	十一月	大雪（12月7日）	冬至（12月22日）
（晩冬）	十二月	小寒（1月5日）	大寒（1月20日）